

戸畑デザイン工房

利用規約

第2版 2015年6月3日

戸畑デザイン工房運営委員会

1. 本利用規約を全て熟読し、本内容を理解し、順守すること。
2. 自らと他者の安全に最大限注意を払うこと。
3. 工房内の設備は丁寧かつ慎重に扱うこと。
4. 教員・スタッフや他の利用者に敬意を払うこと。他者への協力を惜しまず、自ら積極的な声かけと相談をこころがけること。
5. 工房内の整理整頓と清掃を心がけること。
6. 工房内の設備の利用後は所定の収納場所または元あった位置に戻しておくこと。
7. 教員・スタッフの指示を順守すること。
8. 工房の設備や利用方法・利用規約・規則について不明点・不安点があれば設備を利用しないこと。利用中に不明点や不安点が出た場合はすぐに利用停止すること。
9. 不明点・不安点については教員・スタッフに相談し、自らの納得のもと、疑問が解消されてはじめて利用を再開すること。

設備利用・安全についてのガイドライン

工房の利用者は自らと他者の安全について注意を払い行動する責任を負っている。以下のガイドラインを順守すること。

1. 工房内のあらゆる物(設備・機材・道具・素材・作製物)は、教員・スタッフの監督のもとで利用すること。教員・スタッフが不在の場合、工房は原則として利用不可となる。
2. 工房内の機材・道具の内、大型または危険性が高いまたは利用方法が難しいものは必ず教員・スタッフから利用方法の説明を受け、しばらくは教員・スタッフの立会いのもとで利用を続けること。
3. 設備の利用に少しでも不安点(使用に自信がない、疑問がある、機材の挙動がおかしいと思うなど)がある時はすぐに利用を停止し、教員・スタッフに報告・相談すること。
4. 工房内のあらゆる物の工房外へ持ち出しを禁止する。ただし、利用者自身が作製中の作品それ自体や利用者の完成品については持ち出し可とする。
5. 規約や指示に従わない、利用態度が悪いと判断された利用者には退室を命じることがある。さらに工房の利用自体を不可にすることがある。

利用資格

1. 工房の初回利用時にユーザ登録を行う。登録情報に誤りがある場合や、ユーザ登録が無い者は工房設備を利用できない。ただし、授業時間中の利用や、工房主体で実施されるイベントなどで広く利用者を求める場合は別とする。
2. 工房の利用にはユーザ登録カードを管理者またはスタッフへ提示し、学生証を用いて学生番号を記録することの両方が必要となる。
3. ユーザ登録の有効期限は登録年度末までとする。有効期限は自動延長しない。

共有・共用スペースとしての工房

工房内の設備は教員・スタッフの監督・管理のもと、利用者全員で共有して利用するものである。

1. 工房内の物は共有物であるということを十分に理解し、物・場所の占有をせず、教員・スタッフ・他の利用者と相談・交渉しながら利用すること。
2. 整理整頓をこころがけ、利用後は所定の収納場所や元の位置に戻すこと。

作製プロセス・作品そのものの記録

1. 工房内で作製に利用したデータは利用実績資料として保存される。
2. 工房利用者は作品の画像を含む利用記録を作成し、提出しなければならない。

設備・利用規約の変更可能性

工房はその環境改善のために、設備やその利用方法や利用規約を変更することがある。

1. 工房内の設備やその設置方法、利用方法や利用規約・規則は、利用者に事前の連絡をせず変更される。
2. 変更が発生したことは、その変更後に利用者に連絡される。
3. 利用者自身が変更の発生やその内容に関する積極的な情報収集の義務がある。「変更したことを聞いていなかった」というような情報収集不足は、違反行為を正当化する理由とならない。

以上